

令和6年度安全報告書



阿 仁 ス キ ー 場

阿仁ゴンドラ・第1ロマンスリフト・第2ロマンスリフト

特定非営利活動法人 森 吉 山

1. 利用者の皆様へ

当法人の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠にありがとうございます。

当法人では、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。皆様からの声を安全輸送に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

特定非営利活動法人 森 吉 山 理事長 片岡 信 幸

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当法人の、索道事業の安全に対する基本的な方針は次のとおりです。全従業員がこの安全方針を遵守し、常に安全が確保されるように努力いたしております。

理事会及び理事長は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制整備に努めるとともに、索道施設及び従業員を総合活用して、輸送の安全の確保するための管理の方針、その他事業活動を具体的に定めております。

- ① 一致団結して輸送の安全の確保に努めること。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程(本規定を含む。以下、「法令等」という。)をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ④ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをすること。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処理をとること。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

(2)安全目標

安全管理規程に定められた基本方針に基づき、理事長以下一丸となり安全管理体制の強化に努めてまいります。現場巡回を随時実施し、コミュニケーションの充実を図ることにより、安全に対する意識の向上をはかります。また索道事故情報などを検証分析、整理し事故防止を図ります。

3. 事故等の発生状況とその再発事故防止措置

- (1) 索道運転事故（索道人身事故）
国土交通省への運転事故報告はありません。
- (2) インシデント(事故の兆候)
国土交通省への運転事故報告はありません。
- (3) 行政指導等
指導・指摘事項等ありませんでした。
- (4) 災害(地震や暴風雪、豪雪など)
強風による運休はありましたが、施設には影響ありませんでした。
夏期ゴンドラ営業では7月21日より9月末まで、
受電設備の故障により運休いたしました。

4. 輸送の安全確保のための取り組み

- (1)安全を確保するための人材教育
安全安心の索道事業の基本理念から、係員の人材教育を実施し必要知識、技能向上に努めております。
 - ・東北運輸局 技術管理者講習
 - ・東北索道協会 技術管理員研修会
 - ・東北索道協会秋田地区 技術研修会
 - ・東北索道協会 技術管理員研修会
 - ・東北索道協会秋田地区 安全講習会



理事長指導による
スキーシーズン前の安全講習



安全統括管理者による安全な作
業を行うための講習

(2) 重大事故への対応

重大事故を想定して、定期的に訓練を実施いたしております。

救助訓練の目的

異常気象時や万一、事故が発生した場合、併発事故の防止とお客様の救護を最優先とし、速やかに初動体制を取ることや関係箇所への連絡、お客様への対応など、訓練を反復することで社員の対応能力向上を図ることを目的とします。

救助訓練の実施

シーズン営業開始前、全社員による救助訓練を行います。

リフトごと随時救助用具による救助訓練を行います。

リフトごと10日に1回以上、営業準備中予備エンジンの試運転を行います。



ゴンドラ救助用具の説明



リフトの救助用具取扱方法の説明

(3) 安全を確保するための投資

安全維持向上のため、毎年計画的に各施設の修繕および改善を実施いたしております。

今年度の主な整備内容

阿仁ゴンドラ ・握索機 解体整備 31台 ・加減速押送装置 タイヤ・Vベルト交換
・支柱索受装置の整備 ・駅舎内補機用ギヤBOXオイル交換
・搬器入出庫用転換機更新 ・非常用放送装置2台更新

第1ロマンスリフト ・救助用具の更新 ・握索機ばね更新

第2ロマンスリフト ・握索機ばね更新 ・救助用具の更新 ・機械室床鉄板更新



第2ロマンスリフト 機械室床鉄板更新工事



ゴンドラ 搬器入出庫転換機更新



第1ロマンスリフト 握索機バネ更新



第2ロマンスリフト 握索機バネ更新

5. 自然環境、自然保護

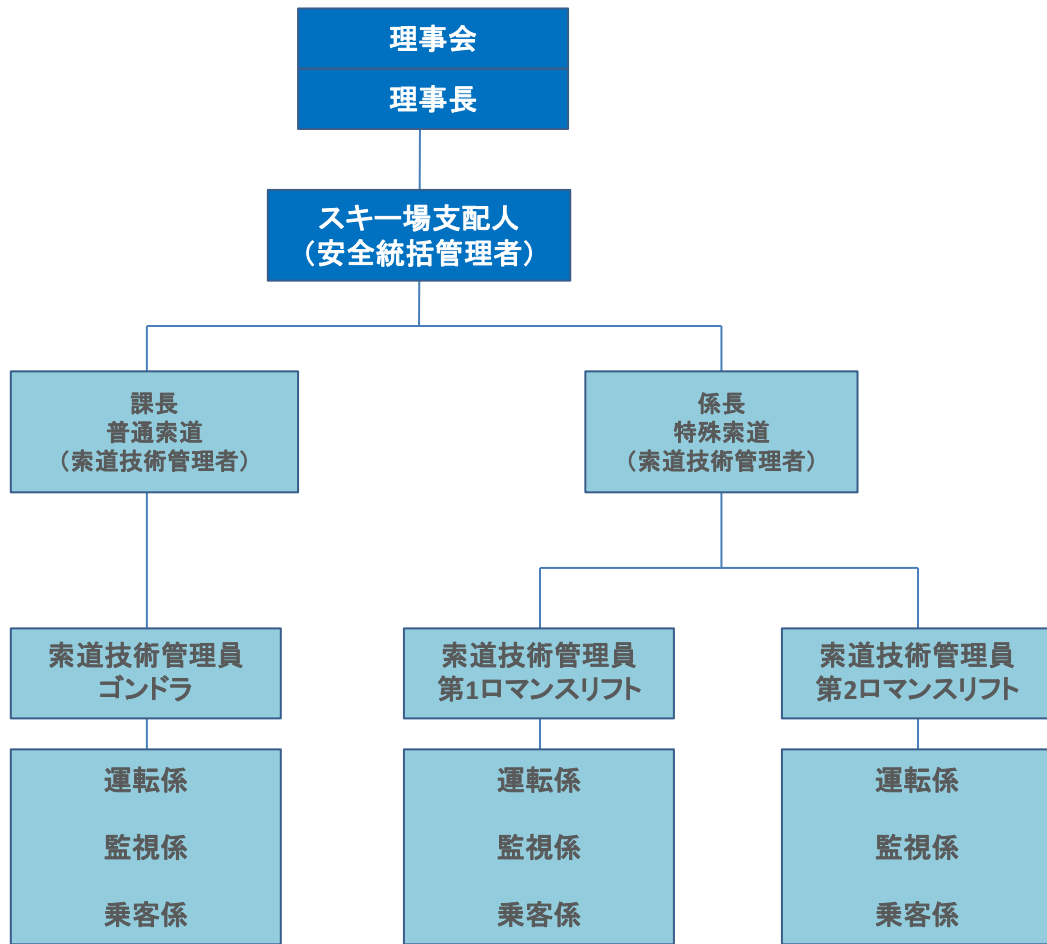
環境保護のため、消費電力の削減に努力し、また廃油・廃材等は業者委託をしてリサイクル処理を実施いたしております。

6. 新型コロナウイルス等感染予防対策

コロナウィルス感染症が5類感染症になりましたが 感染予防対策としてゴンドラ搬器の換気・消毒・レンタル用品のオゾン殺菌装置の設置など様々な対策を施してご利用いただいております。

当法人の安全管理体制

理事会をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしております。



理 事 会	索道事業の安全確保に関する最終的な責任を負う。
理 事 長	輸送の安全確保に必要な設備投資、人事、財務に関する業務の責任を負う。
支 配 人 (安全統括管理者)	理事会の指揮の下、輸送の安全確保に必要な設備投資人材、財務に関する業務に関する責務を負う。
索道係長 (索道技術管理者)	索道安全統括管理者の指揮の下、索道の運行輸送の管理、施設の保守管理、その他技術上の事項に関する業務を統括する。

利用者の皆さまの連携とお願い

当法人では、従業員がお客様からいただいた声を記録し、役立てております。
また、ホームページ・メールマガジン・ブログ等での情報の提供、お客様からのメール、ブログへの書き込みをして頂き、社員教育への反映・指導、また営業にも役立てております。

阿仁スキー場ホームページ

<https://www.aniski.jp>

E-mail

a-ski@aniski.jp

ご利用の皆さまへのお願い

あなたの行動は、あなたと他の利用者全員の安全に関わっています。
スキー場の安全にあたっては責任と義務がともないます。
次のことを守ってください

⚠️ 阿仁スキー場ローカルルール Ani Ski Area Local Rules ⚠️

阿仁スキー場ローカルルールは、阿仁スキー場でスノースポーツを楽しむ方々が、安全にスキー場を利用するために作られたものであり、常に安全への配慮と十分な理解を求めます。このルールを遵守できない者は、リフト券を没収し、スキー場の利用を拒否する場合があります。

Ani Ski Area's Local Rules are in place to ensure the safe enjoyment of snow sports. Remember: Safety First.
Confiscation of ski passes and refusal of service may be carried out for breaking the following rules.



- 1 いかなる場合でも、スキー場の標識や提示、パトロール及び関係機関の指示に従ってください。

Guests MUST obey all signage, postings, and directions by ski patrol and staff at all times.



- 2 コース外は当スキー場の管理区域外です。コース外で発生した遭難や事故等については全て自己責任となります。阿仁スキー場及び北秋田市の関係者は一切責任を負いません。

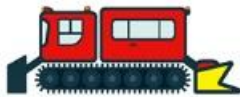
Areas outside of course limits are not managed by Ani Ski Area. Ani Ski Area and Kitaakita City are not responsible for accidents or emergencies that occur out of bounds. Accidents occurring out of bounds are the sole responsibility of the individual.

- 3 コース外で救助、捜索活動が発生した場合、当事者に実費を請求します。

The following amounts will be charged for search and rescue efforts that occur out of bounds.

【救助にかかる費用※1時間あたり】

【Hourly Rescue Rates】



雪上車 1台 ¥50,000/h
Snowcat



スノーモービル 1台 ¥30,000/h
Snowmobile



パトロール 1名 ¥20,000/h
Patrol Member



後方支援者 1名 ¥10,000/h
Logistical Supporter

⚠️ スキー場ご利用の皆様へ ⚠️

スキーやスノーボード、そりなどの冬山のスポーツは、自然の中のスポーツであり、また、スピードを伴うことから、これを行うものは自己転倒、雪崩、沢への転落、立木やリフト支柱、雪上車、スノーモービル、他者との衝突などの危険を伴います。

スキーやスノーボード、そりなどで滑走する際、自らの技術を考慮し、危険を予測、回避しなければなりません。その判断はその者にしかできないことであり、他者が代わったり、その滑りをコントロールしたりすることはできません。これらにより、スノースポーツは”自己責任”のスポーツです。

滑走者は、どんな用具（スキー、スノーボード、スノースクート、スノーチューブなど）を用いようが、自身と他の滑走者の安全を守るべき義務があり、その行動が良識と常識、ルール、マナー（行動範囲）に従うことを求められ、その限りにおいてのみ法的に保護されます。

- ①国際スキー連盟のルール ②国内スキー等安全基準 ③スキー場が定めたルール

滑走者がルールとマナーを守らず、自らケガをしたり死亡した場合は、その結果は自ら甘受すべきであって、その責任を他に転嫁することはできません。また、他人に損害を与えた場合には、民事、刑事の責任を問われます。ルールの無知は関係ありません。



⚠️ そりの滑走について ⚠️

阿仁スキー場では、そり遊びは山麓にあるデピックゲレンデ内でのみ可能です。それ以外のコースでは、そり遊びを禁止しています。

そりで滑走する際、自身でスピードや進行方向をコントロールし、自身と他者の安全を守らなければなりません。

お子様のそり遊びは、必ず保護者または付添人同伴のもとで行わなければなりません。

衝突などによる怪我につきましては、一切責任を負いかねます。



ご連絡先

安全報告書への感想、当法人への安全への取り組みに関するご意見をお寄せください。

〒018-4624

秋田県北秋田市阿仁鍵ノ滝字鍵ノ滝79-5

北秋田市営 森吉山 阿仁スキー場

指定管理者 特定非営利活動法人 森吉山

TEL 0186-82-3311 FAX 0186-82-3757